

厚岸町プレミアム付商品券を販売します

プレミアム付商品券とは？

●問い合わせ／地域支援係

厚岸町では、10月に予定されている消費税・地方消費税の10%への引き上げが、所得の少ない人(住民税非課税の人)・小さな乳幼児のいる子育て世帯の人の消費に与える影響を緩和することを目的として、プレミアム付商品券の販売を行います。

対象者 1

平成31年度の住民税が課税されていない人
 基準日：平成31年1月1日時点で厚岸町に住民票がある人
 課税されている人の配偶者や扶養されている人、生活保護の受給者などは対象外となります

対象者 2

平成28年4月2日から令和元年9月30日までに生まれたお子さんがいる世帯の世帯主
 基準日：令和元年6月1日時点※で厚岸町に住民票がある人
 ※令和元年7月31日時点、令和元年9月30日時点も対象となります

●両方対象となる人は両方の条件で購入可能です

申請が必要です

対象と想定される人へ、プレミアム付商品券事業の案内と購入希望申請書を8月中旬に郵送します
【申請受付期間】
 令和元年8月19日から令和2年1月14日
【申請方法】
 保健福祉課地域支援係に提出または郵送
 ※各地域で臨時窓口を開設します

申請は不要です

6月1日および7月31日の基準日に該当する人
 → 9月中旬に購入引換券を郵送します
 9月30日の基準日に該当する人
 → 10月上旬に購入引換券を郵送します

随時、申請に基づき購入引換券を郵送します

●購入引換券は商品券ではありません

プレミアム付商品券の購入 (販売場所は後日お知らせします)

【販売単位】

1冊(5,000円分 500円×10枚)を4,000円で販売します

【購入限度額】

対象者1 1人につき5冊まで(25,000円分) 販売額 20,000円

対象者2 対象児童1人につき5冊まで(25,000円分) 販売額 20,000円

【販売期間】

令和元年9月24日から令和2年1月20日まで

【使用可能期間】

令和元年10月1日から令和2年2月20日まで

【使用可能店舗】

公募により登録する町内の店舗

